

令和2年3月号

◎
広
報

とかしき



もくじ

★今月の主な内容

- ◎ 成人祝賀会・とかしきマラソンの様子
- ◎ 運賃割引カードの更新について
- ◎ ファミリーサポートセンター会員募集のお知らせ
- ◎ 渡嘉敷村景観計画の運用がはじまります

★その他、各課からのお知らせ

渡嘉敷村の人口・世帯数

令和2年1月31日 現在

令 和	元年12月末	2年1月末	比 較
世帯数	417	418	1
渡嘉敷	468	469	1
阿波連	242	243	1
前 島	1	1	0
計	711	713	2



令和2年成人式典・祝賀会

令和2年1月11日 (土)



新成人の皆様、おめでとうございます♪

第15回とかしきマラソン大会

令和2年2月1日(土)



ランナーの皆さん、お疲れ様でした！

あなたの健脚はとかしき島に勝てましたか？



運賃割引カードの更新についてのご案内

船舶チケット購入時に提示している運賃割引カードには、**有効期限**があります！

- ・運賃割引カードには、**3年**という**有効期限**があります。
- ・期限の切れる前に、民生課窓口にて更新手続きをお願いします。※更新手数料として400円が必要です。
- ・期限が切れた方も更新手続きは出来ますので、窓口にて更新手続きをお願いします。



～有効期限の切れたままカードを利用されている方へ～

・令和2年4月より、毎月有効期限の切れた方の削除作業を行います。

※削除された方はカードを再作成するまでの間、**通常料金**での購入となります。

・チケット購入時に、船舶課窓口で期限切れのカードについては回収をさせていただきます。

お問い合わせ先：
渡嘉敷村役場 民生課
福祉係 大城
TEL:098-987-2322

ファミリーサポートセンター



会員募集に関するお知らせ!

渡嘉敷村ファミリーサポートセンターでは、
新規会員の募集を行っております。

- ・子どもを預けたい「おねがい会員」
- ・子どもを預かれる「まかせて会員」
- ・両方とも利用したい「どっちも会員」



●登録について○

おねがい会員 = 役場(指導所)にある申請書で申込みするだけです。
まかせて会員 = 預かる為に必要な知識(救急救命や小児看護等)を学ぶことが必要です。

★買い物や用事を済ませる間、子どもを預けるところがない。

地域の子ども達を少しの間なら預かってよい。☆

★冠婚葬祭の予定が入ったけど子どもを連れて行けない。

子ども達を預かるボランティア活動に興味がある。☆

～すでに会員登録済みの皆様へ～

◎おねがい会員の方へ

会員による預かりの実施を開始しております。ご利用希望の方は早めに利用希望の連絡をお願いします。

※「会員登録だけしておく。」というかたも大歓迎です。

◎まかせて会員の方へ

今後も講習会を開催しますので、時間を作っていただき、興味のある方にお声かけのうえ是非ご一緒にご参加下さい。

ファミサポに関するお問い合わせは、民生課 福祉係へ(987-2322)

渡嘉敷村景観計画の運用がはじまります ● ● ●

■渡嘉敷村景観計画及び渡嘉敷村景観条例について

本村では、先人から受け継いできた島々の美しい風景を守るとともに、地域資源を活かした地域づくりを進めるため、平成29年度（裏面に経過報告）から、村民アンケート調査、住民ワークショップ、有識者を交えての策定委員会、庁内会議を開催し、景観計画策定に向け取り組んでおります。また、令和元年11月に景観法に基づく景観行政団体となり、良好な景観を形成するため、令和2年3月に景観計画と景観条例を制定する予定です。

■令和2年10月1日より届出義務が発生します

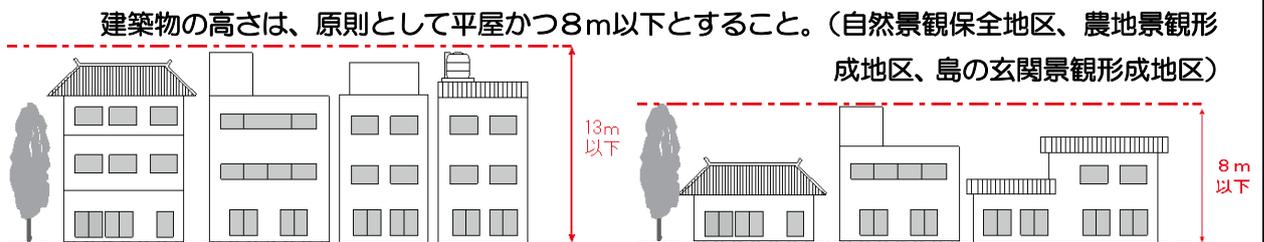
景観法に基づく渡嘉敷村景観条例及び渡嘉敷村景観条例施行規則の施行を令和2年10月1日に予定しています。これにより、令和2年10月1日以降に村内で一定規模以上の建築物・工作物の新築、増築、移転、外観を変更することとなる修繕もしくは模様替えまたは色彩の変更、開発行為につきましては届出の対象となり、渡嘉敷村景観計画及び渡嘉敷村景観条例又は渡嘉敷村景観条例施行規則に基づく手続き（届出）が必要となります。

手続き（届出）では、景観形成の基準に適合する必要があります。基準（ルール）に適合しない場合、新築などの工事に着手することができないことがあります。

下記に景観形成の基準の一部を紹介します。

■景観形成の基準（ルール）

【建築物】建築物の高さは、3階以下かつ13m以下とすること。（集落景観保全地区）

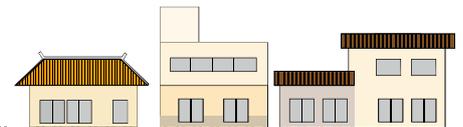


建築物の高さ：3階以下かつ13m以下（集落景観保全地区：渡嘉敷区、渡嘉志久区、阿波連区）

建築物の高さ：平屋かつ8m以下（自然景観保全地区、農地景観形成地区、島の玄関景観形成地区）

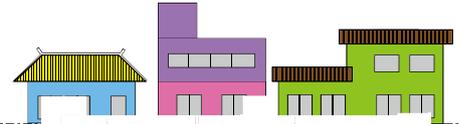
【建築物】建築物の屋根等に用いる色彩は、高～中明度かつ中～低彩度とし、黒色の使用を避け、周辺の景観との調和に配慮すること。（集落景観保全地区）

【望ましい例】

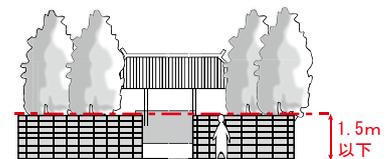


【建築物】建築物の外壁は周辺の集落景観に配慮し、落ち着いた色彩（マンセル値：明度8以上、彩度2以下）を基調とし、黒色の使用を避ける。但し、着色していない木材等の自然素材によって仕上げられるものや、外壁の一部にアクセントとして用いる色彩についてはこの限りではない。（集落景観保全地区）

【避けるべき例】



【屋敷囲い(垣・柵)等】ブロック塀等の人工物を屋敷囲いとする場合には、道路の地盤面からの高さを1.5m以下とするとともに、緑化や透過性の確保に努めること。



※「昔ながらの赤瓦屋根を修繕したい」、「赤瓦屋根の新築の住宅を建てたい」の場合、沖縄県産赤瓦等の一定の要件であれば、赤瓦屋根の助成を受けることができます。

詳しい内容は観光産業課までお問い合わせください。（ホームページでも確認できます。）

お問い合わせ先：渡嘉敷村役場 観光産業課（担当：赤嶺）電話：987-2323

■ 渡嘉敷村景観計画策定の経緯

年 月	内 容	備 考
平成 29 年 10 月	平成 29 年度渡嘉敷村景観計画策定業務（基礎調査）を委託	
11 月～12 月	村民アンケート調査の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 10 年前と比べて風景の変化 ・ 良くなった理由、悪くなった理由 ・ 大切にすべき風景・資源 ・ 好ましくない風景 ・ 望ましい景観づくりのための行為等 ・ 大切にしたい樹木・建物等 ・ 景観に関する取り組み（現状、今後） ・ 景観形成のルール 	配布数 395 件 有効回収数 110 件 有効回収率 27.8%
平成 30 年 2 月	第 1 回 渡嘉敷村景観計画検討委員会	
5 月	平成 30 年度渡嘉敷村景観計画策定業務（素案）を委託	
6 月	第 1 回 住民説明会・ワークショップ <ul style="list-style-type: none"> ・ 景観とは ・ 昔と今の渡嘉敷村の風景 ・ 村民アンケート調査結果の概要 ・ 景観法でできること ・ 住民ワークショップ (好きな風景・守りたい風景、好ましくない風景、風景を守り、活かすために必要なこと) 	参加者 <ul style="list-style-type: none"> ・ 渡嘉敷地区 16 名程 ・ 阿波連地区 9 名程
8 月	第 1 回 渡嘉敷村景観計画検討委員会	
10 月	第 2 回 住民説明会・ワークショップ <ul style="list-style-type: none"> ・ 具体的な基準の検討 (好ましくない・気になる建物、建物等の高さ、色彩、形態、セットバック、緑化、屋敷囲いなど) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 渡嘉敷地区 ・ 阿波連地区
11 月	第 2 回 渡嘉敷村景観計画検討委員会	
12 月	第 1 回 渡嘉敷村景観計画策定委員会	
平成 31 年 1 月	第 3 回 渡嘉敷村景観計画検討委員会	
2 月	第 4 回 渡嘉敷村景観計画検討委員会 (渡嘉敷村景観計画素案のとりまとめ)	
令和元年 6 月	令和元年度渡嘉敷村景観計画策定委託業務（素案作成）を委託	
7 月	第 1 回 渡嘉敷村景観計画検討委員会 渡嘉敷村景観計画（素案）に関する住民説明会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 渡嘉敷地区 8 名程 ・ 阿波連地区 3 名程
9 月	「渡嘉敷村景観計画（素案）」に関する意見募集（パブリックコメント）	9 月 2 日（月）～ 9 月 30 日（月） 延べ意見数：5 件 （個人 1 件、メールにて）
10 月	第 2 回 渡嘉敷村景観計画検討委員会	
11 月	景観行政団体となる旨を告示する	
12 月	渡嘉敷村景観計画（案）のとりまとめ	
令和 2 年 1 月	第 1 回 渡嘉敷村景観計画策定委員会 <主な意見>・建築物の高さ 13 以下の制限及び説明内容の工夫 ・違反等に対する対応 ・色彩基準（自然のなかで調和を） ・既存建築物等は対象ではなく、新築・増改築等が対象 ・住民への景観計画の周知 ・景観計画（素案）の承認	
3 月	景観計画と景観条例を策定予定（議会提案）	
1 0 月	渡嘉敷村景観条例及び景観条例施行規則の施行開始予定	

渡嘉敷村特定不妊治療費助成事業

平成29年10月1日より不妊に悩む方に対して、特定不妊治療に係る費用の一部を助成し、経済的負担の軽減を目的に、渡嘉敷村特定不妊治療費助成事業が始まりました。

◎ 助成対象者：下記の全ての条件を満たす夫婦

- 1 沖縄県特定不妊治療費助成事業により助成を受けていること。
- 2 法律上の婚姻をしていること。
- 3 申請日において、夫婦の双方又は一方が渡嘉敷村に1年以上住所を有していること。
- 4 村民税等を滞納していないこと。

◎ 助成額

特定不妊治療に要した費用のうち、沖縄県の助成事業により交付を受けた助成額を控除した額。1年度(申請のあった日の属する年度)当たり15万円を限度とする。

※県要綱第4条別紙のC及びFに該当する場合は7万5千円

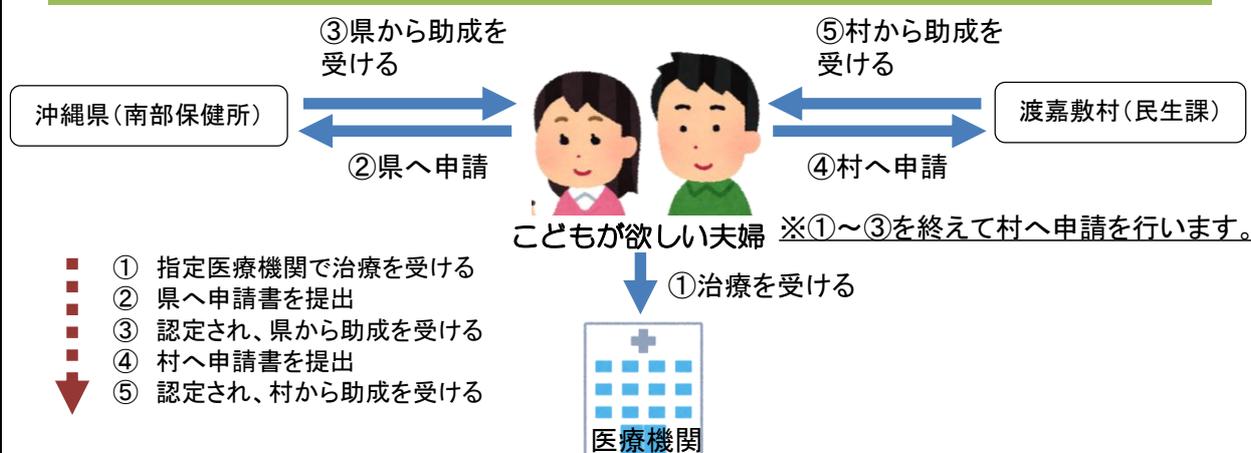
◎ 申請方法及び申請期間

申請期間は1回の治療終了ごとに、治療終了後1年以内です。

【提出書類等】

- 1 沖縄県特定不妊治療費助成事業承認決定通知書の写し
- 2 特定不妊治療費助成事業受診等証明書の写し
- 3 法律上の婚姻をしている夫婦であることを証明できる書類(承諾書記入により、提出が不要になります)
- 4 当該特定不妊治療に要した費用に係る領収書の写し
- 5 振込口座通帳の写し
- 6 認印(夫婦それぞれの印鑑が必要になります。)

* * * 申請の手順 * * *



◆助成事業について不明な点がございましたら、下記の連絡先へお問い合わせ下さい。
役場民生課、もしくは保健指導所内でお話を伺うことも可能ですので、お声かけ下さい。

<お問い合わせ先> 村役場民生課(保健係) : 098-987-2322
保健指導所 : 098-987-2422



子宮頸がん予防ワクチンについて

HPVワクチンについては、ワクチン接種後に、ワクチンとの因果関係を否定できない持続的な疼痛が特異的にみられたことから、定期接種を積極的に勧奨しないよう平成25年6月14付で厚生労働省から勧告がありました。

現在も、厚生労働省では子宮頸がん予防ワクチンの接種を積極的にはおすすめしていません。

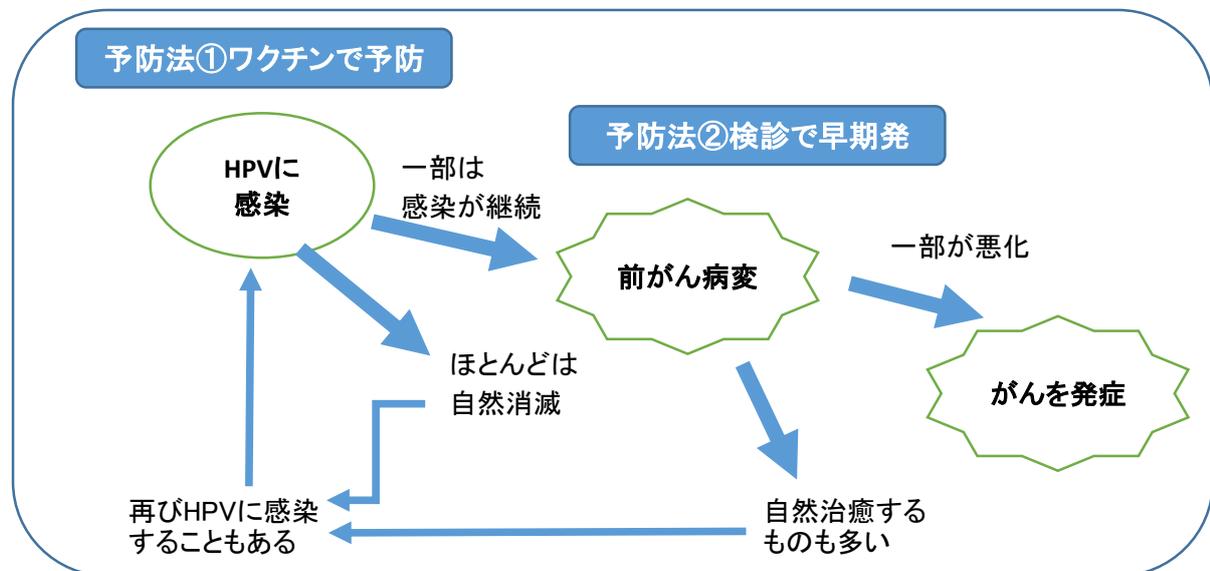
接種をお考えの方は、ワクチンの有効性やリスクを十分にご理解したうえで、接種を受けるかどうかを判断してください。

HPVワクチンは、定期接種として、対象者は無料で接種を行うことができます。接種を希望する方は、役場へご相談下さい。

ワクチン接種の「意義・効果」

子宮頸がんの主な原因ウイルスの感染を防ぎます！

- 子宮頸がんの原因は、性的接触によって感染するヒトパピローマウイルス（HPV）です。そのため、ワクチンを接種してウイルスの感染を防ぐことで、子宮頸がんを予防できると考えられています。
- 現在使用されているワクチンは、子宮頸がんの原因の50-70%を占める2つのタイプのウイルスの感染を防ぎます。
- HPVに感染しても多くの場合は自然に排除されますが、感染が続くと、その一部が前がん病変になり、さらにその一部ががんになります。また、HPVの感染は一生のうち何度も起こりえます。
- HPVは広くまん延しているウイルスであり、わが国では年間約1万人が子宮頸がんにかかり、それにより約2700人がなくなれるなど重大な疾患となっています。



詳しくは、厚生労働省のホームページにも記載されています！

<問い合わせ> 保健指導所 987-2422
民生課 987-2322

渡嘉敷診療所



からのお知らせ



●診療時間のお知らせ●

診療時間	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
午前9:00~12:00	○	○	○	○	○
午後2:00~5:00	○	○	×	○	○

休診日：水曜日午後、土日、祝祭日、慰霊の日、年末年始

●時間外受診について●

時間外受診をされるときは・・・**119番**

氏名・住所・症状を正確に伝えましょう!



119番
通報は
落ちつて
正確に!



例)阿波連地区の○○○ですが、発熱と嘔吐があり診療所受診を希望します。

必ず、保険証・お薬手帳を持参して下さい★

事務員が不在の為、精算は後日になります♪

●看護師交代のお知らせ●

2月1日から
交代します!!

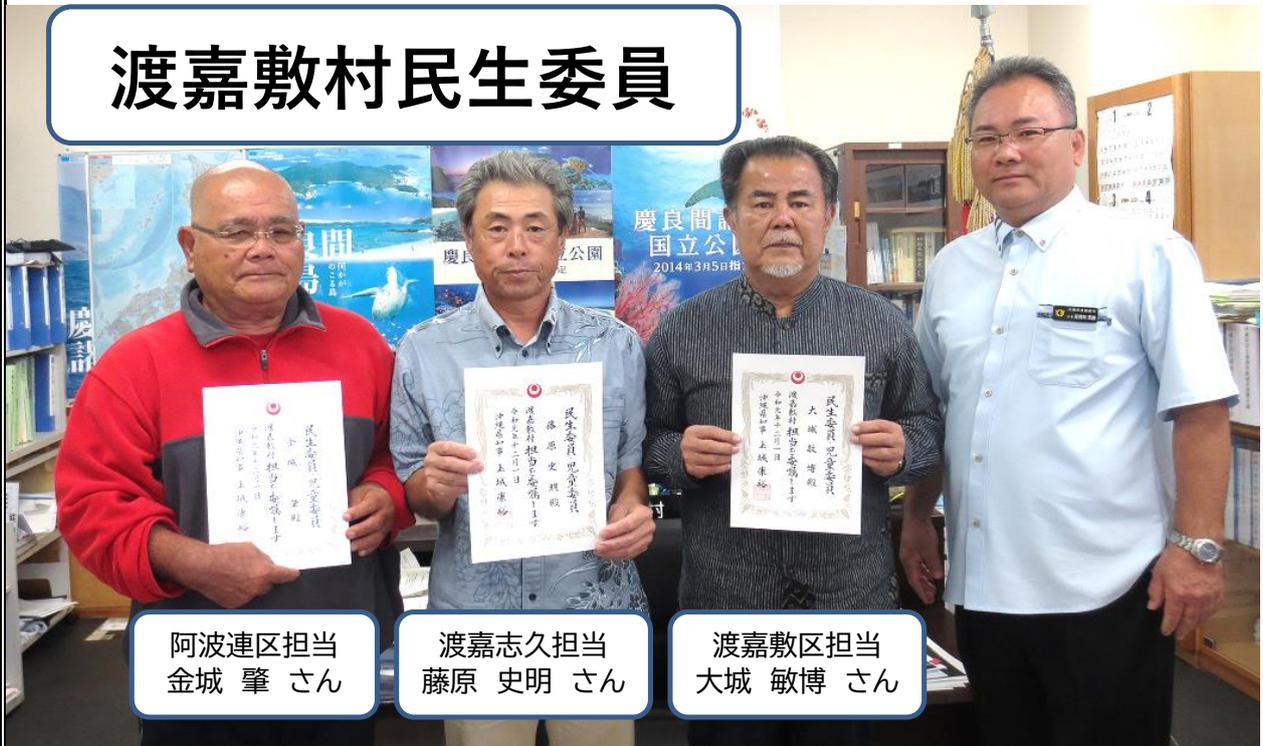


育児休暇中の吉崎真美さんが戻ってきます^^
約2年間、島民の皆様を支えられ楽しく過ごす
ことができました♪ありがとうございました☆
新垣美咲

民生委員のご紹介

民生委員の方へ厚生労働大臣からの委嘱状を、伝達交付しました。
委嘱期間 令和元年12月1日～令和4年11月30日

渡嘉敷村民生委員



阿波連区担当
金城 肇 さん

渡嘉志久担当
藤原 史明 さん

渡嘉敷区担当
大城 敏博 さん

民生委員は、厚生労働大臣から委嘱されたボランティアです。
民生委員のお仕事は、地域の身近な相談役です。
相談を受けた民生委員は内容に応じて、役場や包括支援センターなど関係機関へ繋がります。

【注意】 民生委員へ、次の様な事は頼まないようにしましょう。

- ・屋敷の草が伸びているので、草刈りをして欲しい。
 - ・港や診療所に行きたいので、送迎して欲しい。
 - ・買い物に行って欲しい。
- など、頼みごとを受けるのは、民生委員のお仕事ではありません。

民生委員の仕事

地域の見守り



地域の相談役



引継



関係機関は対策を検討します



村役場など



渡嘉敷村緊急通報システム事業

緊急通報装置 無料貸出中

村では、ひとり暮らしの高齢者等が安心して生活を続けられるよう、日常生活上の安全確保と不安の解消を目的に緊急通報装置の無料貸し出しを行っています。



- 対象者…(1)ひとり暮らしの65歳以上の方
(2)65歳以上の高齢夫婦世帯
(3)ひとり暮らしまたは65歳以上の高齢者と同居の重度身体障害の方
(4)身体上慢性疾患があるなど日常生活を営む上で常時注意を要する状態にある方
(5)その他

- 注意事項…◆固定電話のある自宅に限られます
◆電気代および通話料金は本人負担となります
◆ご近所の協力員2名の確保が必要となります

申し込みに必要な書類、その他お問い合わせは下記まで



渡嘉敷村 民生課

☎098-987-2322

地域包括支援センター

☎098-896-4720

入院・退院の連絡について

65歳以上の方は、適切な支援を受けるために、入院・退院の際は【地域包括支援センター】へご連絡ください。



TEL/896-4720



65歳以上の皆様へ

参加者募集のご案内

いきいきがんじゅう!



毎週月曜 午後
「はつらつシニア体操教室」
体操・ゆんたくなど
無料



毎週火曜 午後
「ミニテイ(女性)」
グラウンドゴルフ
300円



毎週木曜 午後
「ミニテイ(男性)」
グラウンドゴルフ
300円

毎月1回(日曜)
「ゆいまーるカフェ」
お茶会・レクなど 無料



毎週水曜・金曜
介護予防「ゆくい」
体操・マッサージなど
(年間プログラム、参加要件あり)

飛び入り参加もOK 年中受付中♪♪

渡嘉敷村地域包括支援センター ☎098-896-4720
渡嘉敷村社会福祉協議会 ☎098-987-3271



ゆいまーるカフェ



島の高齢者の憩いの場、みんなの交流が広がる場として、月1回開催中です。久々に会ってお茶しながらゆんたくをしたり、ゲームやイベントをしたり…誰でも無料で参加できるので、気軽にあそびに寄って下さい♡

(小学生以下のお子様は、保護者同伴でお願いします。)

お茶、コーヒー、ジュース等用意してお待ちしてま〜す！！



開催日	内容	場所
3月29日(日) 13:00~16:00	喫茶	コミュニティホール (高齢者福祉センター内)



● **送迎あります 阿波連 新垣商店前 午後12:50**
その他、送迎希望の方は金曜までにご連絡ください。



2020年1月のあつまい
場を彩る三線と笛の音色♪

2020年2月は
あいにくの天気でしたが
お花見ドライブへ♪
桜が満開〜🌸

専門職による、
高齢者の生活や認知症に関する
個別相談もおこなっています。
お気軽に声を掛けて下さい。

お手伝い係や、「ちょっと顔を見に」の
来所も、大歓迎です！お気軽にどうぞ♪♪

●お問い合わせ●

渡嘉敷村地域包括支援センター ☎098-896-4720

渡嘉敷村社会福祉協議会 ☎098-987-3271

～渡嘉敷村認知症地域支援・ケア向上事業～



ウォーキングクラブあしびな～



ぽかぽか陽気の春、何かを始めるのに最適な時期ですね。
 体づくりから健康長寿を目指しませんか？
 あしびな～は、クラブと言っても会員登録もなし！
 自分のペースで好きな時間、好きな場所を歩くだけのゆる～いクラブです。
 あなたも毎日健康ウォーキング、はじめませんか？

月に1度はみんなでわいわいウォーキング♪
毎月10日、17:30～ 役場前集合です



有酸素運動の代表格！『ウォーキング』の効果

- ◆生活習慣病の予防・改善（糖尿病・高血圧・脂質異常症）
- ◆肥満解消
- ◆骨粗しょう症の予防(骨細胞の活性化)
- ◆心肺機能の向上
- ◆脳に酸素を送り、老化の防止効果
- ◆ストレス解消
- ◆リフレッシュ効果
- ◆加齢とともにもろくなる下半身を強化
- ◆みまもり・みまられる明るい地域づくり

1月・2月
活動報告



2月、畑のコスモスが満開♪
 景色を眺めながら、ゆんたくしながらのウォーキングも一興ですね！



元気づくり、繋がりづくりを応援しています。
 渡嘉敷村 生活支援コーディネーター同



大人も一緒に♪健康！ラジオ体操



【ラジオ体操の5つの健康効果】

1. 全身運動による**基礎代謝UP・血管年齢の若返り**
2. 新陳代謝の向上による**脂肪燃焼効果・体力年齢の若返り**
3. 血行促進による**首・肩のこり、腰痛の予防・解消**
4. 屈伸運動や跳躍運動による**骨粗しょう症の予防**
5. **目標を設定**することによる**活動力の向上**



体内年齢（体内の若々しさを示す指標）

体内の年齢が実年齢より約20歳も若い！



血管年齢（血管の老化度を表す指標）

若々しい血管で脳卒中や心臓病を予防！



呼吸機能（肺年齢）

呼吸機能を若く保ち息切れを起こしにくい



骨密度

骨が丈夫で健康。骨粗鬆症の予防に有効



※各世代の標準骨密度を「100」とした場合

ずっと喜ばせる島づくり



一人でするより“みんなと一緒に”が継続のコツ！

平日朝 6:30～ 各地区で開催中♪

元気づくり、繋がりづくりを応援しています。
渡嘉敷村 生活支援コーディネーター一岡

外国人観光客受入態勢の意見交換会

出欠回答書（渡嘉敷島）



2020年3月16日(月)

時間 17:30~19:00(17:00受付開始)

会場 渡嘉敷村中央公民館
(住所) 沖縄県島尻郡渡嘉敷村渡嘉敷209



ご参加のみなさまには、
HANDBOOKとコミュニケーションシートを差し上げます。

申込〆切 3月12日(木)

沖縄県とOCVBでは、今後も増え続ける外国人観光客の医療に関する、現状及び課題を共有するとともに、外国人観光客の医療発生時における受入態勢について具体的な取り組みを推進するため、渡嘉敷島で観光協会様や宿泊施設の方々をはじめ、渡嘉敷診療所、行政（沖縄県、渡嘉敷村）、OCVBでの意見交換会を開催します。

主催



沖縄県 文化観光スポーツ部



参加ご希望の方は下記の必要事項をご記入の上メールかFAXでご送信ください

■ FAX : 098-859-6222 ■ メール: inbound@ocvb.or.jp

出欠(どちらかに○)	ご出席 ・ ご欠席
企業・団体名	
氏名/ふりがな	
電話番号	
メールアドレス	
備考(ご意見・同行者など)	

【お問い合わせ】 (一財) 沖縄観光コンベンションビューロー 受入事業部 受入推進課

TEL: 098-859-6129

担当: 大城、天久

3食しっかり
食べよう!

バランスのよい食事

健康とがしき
目指せ!



しっかり食べる

魚 たまご
肉 とろろ

揚げ物は控え、
煮る・焼く・茹でる料理に。



主食の種類は？

米、麺類、パン類、イモ類など。

主食のめやす量は？

性別、年齢、身長、活動量で違います。

例えば、ご飯の量は・・・

男性(50歳) 165cm立ち仕事⇒170g

女性(50歳) 155cm立ち仕事⇒130g

※詳しく知りたい方は、保健指導所まで

野菜で具だくさんにし、
1日1杯程度にしましょう!

一日に食べる量

その他に

芋

じゃがいも
中1個くらゐ

牛乳

200ml

ほどほどに食べる 一日に食べる量

人差し指と親指の
輪の中に入る果物類

野菜1日350g

たっぷり食べる

緑黄色野菜 120g	
ほうれん草	60g
びんじん	20g
トマト	20g
ピーマン	20g

その他の野菜 230g	
なす	70g
きゅうり	50g
もやし	50g
大根	30g
たまねぎ	30g

とかしき村保健指導所 987-2422(尾崎・島袋)



令和2年3月の主な予定

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日				
1日 旧2/7	2日 旧2/8	3日 旧2/9	4日 旧2/10	5日 旧2/11	6日 旧2/12	7日 旧2/13				
『フェリーとかしき』ドック入り 3/4まで										
8日 旧2/14	9日 旧2/15	10日 旧2/16	11日 旧2/17	12日 旧2/18	13日 旧2/19	14日 旧2/20				
	村議会定例会③	とかしき保育所 卒園式	・高校合格発表日			国立公園記念イベント				
15日 旧2/21	16日 旧2/22	17日 旧2/23	18日 旧2/24	19日 旧2/25	20日 旧2/26	21日 旧2/27				
ケラマ諸島 一斉ビーチクリーン	・確定申告住民税申告 最終日 ・外国人観光客受入態 勢意見交換会		阿波連小学校 卒業式	修了式・離任式	春分の日					
22日 旧2/28	23日 旧2/29	24日 旧3/1	25日 旧3/2	26日 旧3/3	27日 旧3/4	28日 旧3/5				
		渡嘉敷幼稚園 卒園式		浜下り (阿波連区)	・離任職員送り ・爬龍船競漕(体協) ・浜下り(渡嘉敷区)	白玉之塔慰霊祭				
29日 旧3/6	30日 旧3/7	31日 旧3/8	祝 卒業							
ゆいまーるカフェ(包括)										



渡嘉敷村

【防災行政無線 戸別受信機】

※災害時や停電時等でも重要な情報を逃がさない
ために、こまめな電池交換をお願いします！



